

令和6年度 佐保小学校水泳授業委託事業一般競争入札に係る質問書に対する回答

No	資料名	ページ・番号	質問内容	回答
1	仕様書	P1・5	水泳指導時数予定回数に満たなかった場合で代替学習は座学でもいいのでしょうか、また代替学習は受注者が実施することでもいいのでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
2	仕様書	P3・9	移動手段でバスには最大98名前後の人数が乗車すると仮定しバスを用意すればいいのでしょうか、ご教示ください。	仕様書にあるとおり、1学年(児童最大77名、教員7名程度(令和6年4月1日現在。増減有り))が移動できるようバスをご用意ください。
3	仕様書	P3・11	実技研修はどのタイミング実施するのでしょうか、ご教示ください。	水泳指導の実施までに実技研修を実施してください。
4	一般入札説明書	P3・9	入札に関する事項(6)奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内と記載があるのですが予定価格が見当たりません。詳細をご教示ください。	予定価格の公表はございません。
5	委託契約書		(業務主任者)第7条業務主任者は、受注者の施設責任者と兼務でいいのでしょうか、ご教示ください。	お見込みのとおりです。
6	委託契約書		(損害賠償)第10条:損害賠償保険の金額の上限はございますか、ご教示ください。	契約書第10条は一般的な損害賠償の責任を定める条項であり、その事故の状況等により、その対応も一律ではありません。このことから、上限を定めておりません。
7	仕様書	P1・2	学年ごとの児童数をお教えいただけますでしょうか。	本年度の児童数はまだ公表されていないため、昨年度の教育調査統計資料を参考としてください。 https://www.pref.nara.jp/20348.htm
8	仕様書	P2・7	指導員の部分再委託は可能でしょうか。	指導員の再委託は認められません。
9	仕様書	P3・9	民間バスを借りる場合、バス会社の指定や紹介はありますか。	ございません。
10	仕様書	P4・11	保護者様が見学を希望される場合、バスの乗車ではなくご自身で来館される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	P3・9	質問書1に関係するのですが、1学年(児童最大77名、教員7名程度)の移動ができるようにとありますが、伏見南小学校と全体児童数があまり変わらないのに、乗車最大人数が違うのは学年によって大きく人数が違うからでしょうか。	お見込みのとおりです。